

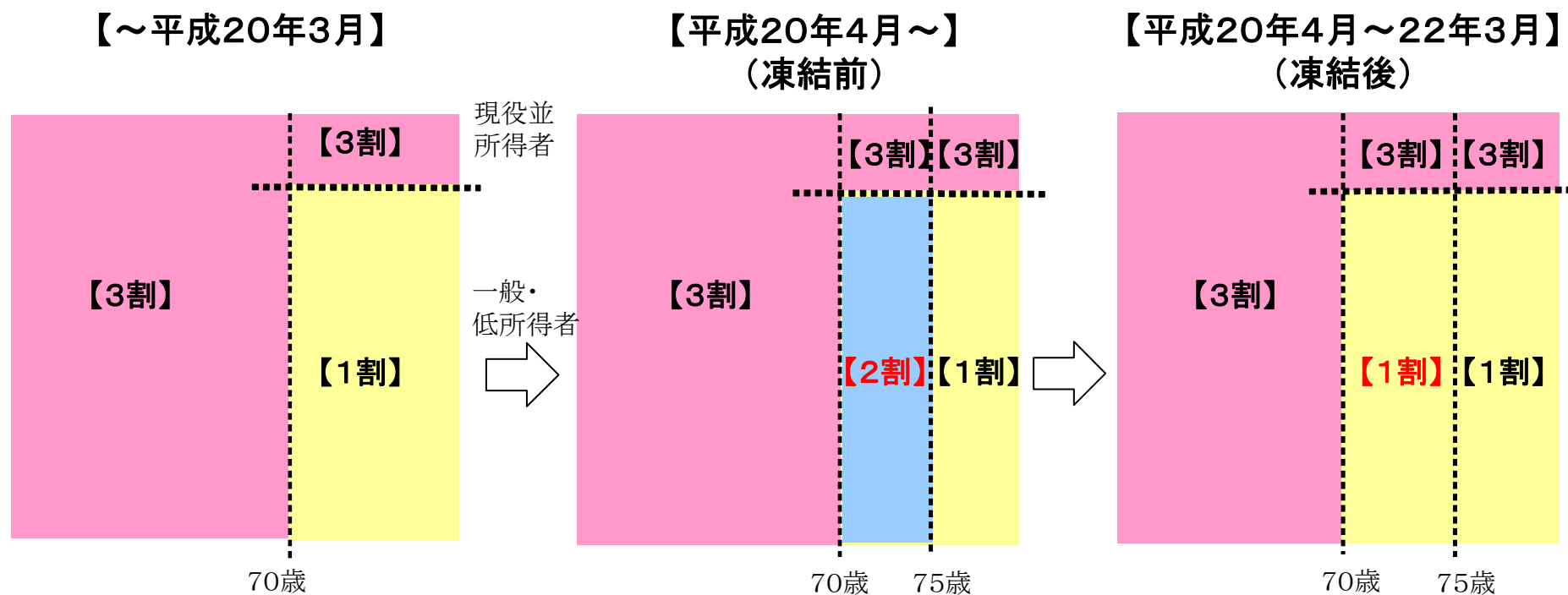
## 70～74歳の患者負担の見直しの凍結について

○ 70～74歳の方(注)の窓口負担について、医療制度改革により、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを、平成20年4月から平成21年3月までの一年間、1割に据え置いているところ。

(注)既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除く。

○ 平成21年4月から平成22年3月までの1年間においても、同様の凍結措置を継続する。

※平成22年度以降のあり方については、今後検討。



# 保険料の年金からの支払いについて

## 1 年金からの支払い(天引き)の仕組み

- ・2ヶ月毎の年金支給の際に、公的年金から、2ヶ月分の保険料を引き落とし
- ・平成12年に介護保険において保険料の年金からの支払いを導入

※ 年金からの支払いの主な理由

- ① 被保険者の皆様に、個別に金融機関等の窓口でお支払いいただくなどの手間をおかけしない
- ② 保険料の徴収に係る行政の余分なコストを省く

## 2 年金からの支払いの対象者

- ①公的年金の年額が18万以上であり、かつ、②介護保険料と合算した保険料額が年金額の1/2を超えない者

※ 75歳以上の高齢者の約8割が対象



## 3 保険料の口座振替

### (1) 支払方法の口座振替への拡大

本年6月12日の政府・与党決定に基づき、以下のいずれかに該当する方は、年金からの支払いに代えて、口座振替を選択可能となった

ア これまで2年間、国民健康保険の保険料の納め忘れがなかった場合

イ 年金収入180万円未満の方で、世帯主や配偶者が本人に替わって口座振替で支払う場合

※平成20年10月;年金からの支払い件数 約669万件・口座振替へ切り替えた件数 約19万件



### (2) 口座振替と年金からの支払いとの選択制の実施

本年11月18日の与党PTとりまとめを受けて、上記ア、イの要件を撤廃し、原則として、全ての方について、平成21年4月から、口座振替と年金からの支払いとの選択により、保険料の納付をできるようにする。

## 2 市町村等の事務における当面の留意事項について

# 市町村等の事務における当面の留意事項について

## 1. 4月からの年金からの特別徴収について

- ・平成20年度に新たに資格を取得した方については、平成21年4月からの年金からの特別徴収の対象となるが、口座振替による支払いを希望する方については、平成21年4月からの年金からの特別徴収が中止され、7月以降に口座振替による支払いとなる。
- ・このため、市町村から対象者に対して、口座振替への切替が可能であること等を、1月にダイレクトメールにより事前に周知することをお願いしている。(経費については全額国費で措置することとし、平成20年度第1次補正予算に計上した円滑運営臨時特例交付金から、広域連合に設置されている臨時特例基金に繰り入れ後、広域連合から市町村に交付。)
- ・口座振替を希望される方については、平成21年2月に年金保険者に対して、平成21年4月からの特別徴収の中止依頼を提出する必要がある、当該中止依頼が誤りなく行われるよう指導いただきたい。

## 2. 平成20年度均等割8.5割軽減対象者等の保険料徴収の再開について

- ・平成20年度における保険料軽減措置(均等割8.5割、所得割5割)の対象となったことにより、平成20年10月分以降の年金からの支払いが中止された被保険者については、
  - ①平成21年7月から9月まで普通徴収、10月から年金からの特別徴収、又は、
  - ②口座振替による支払いを希望することにより、平成21年7月以降の口座振替による支払いとなる。
- ・このため、市町村から対象者に対して、平成21年度の保険料徴収方法、口座振替への切替が可能であること等を、平成21年3月から平成21年度前半の間にダイレクトメールにより事前に周知することをお願いしており、市町村に対し、改めて周知徹底をお願いしたい。(経費については、1と同様。)

## 3. 高額介護合算療養費の支給事務等の開始

- ・高額介護合算療養費制度については、平成20年4月から施行されているが、平成21年8月1日以後、市町村においては高額介護合算療養費の支給申請の受付等の事務、広域連合においては高額介護合算療養費の支給額の算定や支給等の事務が開始されるので、住民の方々に対する周知をお願いするとともに、事務の円滑な実施が図られるよう指導いただきたい。

### 3 高齢者医療制度の見直し

# 高齢者医療制度に関する検討会について

- 高齢者医療制度に関し、有識者により幅広い観点から御議論いただくために設置。

## 1. 委員名簿

岩村 正彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
岩本 康志	東京大学大学院経済学研究科教授
大熊 由紀子	国際医療福祉大学大学院教授、元朝日新聞論説委員
川渕 孝一	東京医科歯科大学大学院教授
権丈 善一	慶應義塾大学商学部教授
○塩川 正十郎(座長)	東洋大学総長、元衆議院議員
樋口 恵子	NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長
宮武 剛	目白大学大学院生涯福祉学研究科教授、元毎日新聞論説副委員長
山崎 泰彦	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授

## 2. 開催状況と今後のスケジュールについて

第1回 開催日 平成20年 9月25日(木)  
○フリーディスカッション

第2回 開催日 平成20年10月 7日(火)  
○年齢で区分することについて  
○広域連合について

第3回 開催日 平成20年12月 4日(木)  
○ヒアリング①  
・高知県国民健康保険制度広域化勉強会  
・福岡県介護保険広域連合  
○保険料の算定方法・支払い方法について

第4回 開催日 平成21年 1月19日(月)  
○ヒアリング②  
・大雪地区広域連合(国保・介護・長寿の市町村事務)  
・滋賀県後期高齢者医療広域連合  
○医療サービスについて  
○世代間の納得と共感の得られる財源のあり方について